

安曇野市教育委員会 2 月定例会会議録

日 時：平成28年 2 月22日（月）午前 9 時30分

場 所：安曇野市役所 3 階「会議室301」

出席者

教育委員：教育委員長 唐木博夫、委員長職務代理者 宮澤豊弘、教育委員 須澤真広、
教育委員 横内理恵子、教育長 橋渡勝也
事務局：教育部長 北條英明、学校教育課長 古幡彰、生涯学習課長 蓮井昭夫、
文化課長 那須野雅好、図書館交流課長 高嶋俊明、
書記：学校教育課教育総務係長 大澤明彦、教育総務係 岩原遼子

◎開 会

教育部長 おはようございます。

ただいまから、安曇野市教育委員会の 2 月定例会を開催いたします。

◎教育委員長挨拶

教育部長 委員長からご挨拶お願いいたします。

委員長 おはようございます。

教育委員会に先立ちましてご挨拶を申し上げたいと思いますけれども、2 点ほどお話をしたいなと思います。

第 1 点目であります。今日の教育委員会関連の新聞報道の収集の中にも入れていただきましたけれども、2 月13日に郷土博物館の百瀬館長のこたつ講座がありました。私も参加させていただいたんですけれども、テーマは「安曇野の戦争実像から」ということで、安曇野穂高の爆撃とそれから満蒙開拓団等について研究の成果が語られました。

この講座、こたつを囲むということで数人ぐらいのことを当初考えていたということであったわけなんですけれども、予想をはるかに超える53人の方々がお見えになっておりました。

こういう講座で、なぜこんなに大勢の人が集まったのかなということをちょっと考えてみたんですけれども、いろいろな理由があろうかと思うんですが、一つは戦後70年が過ぎて戦争体験者が少なくなり歴史を振り返ってみようということを思う人々が多くなった、また歴史を振り返ってみなくちゃいけないという思いを持つような、そういう時代というものもあるのかな、なんていうことを思ったわけなんです。

かく言う私がこの講座に参加した理由というのは、実は満蒙開拓について少し関心を持っておりましてそれで調べたり、それから考えたりしてきているわけなんですけれども、南満洲時代から少年義勇軍として197名、または199名という者たちが向こうへ行っているわけなんですけれども、こういう歴史というようなものをやっぱり考えていくことは大事な、と。それで、郷土の歴史とかそれから文化などについて正しく市民に伝えていく、それから経験を深めていくという、そういう地道な活動というのはやっぱり教育委員会とか美術館、博物館の重要な任務の一つではないかなということを改めて感じました。費用対効果でなかなか計れるものではないわけですし、そういうところにこそやっぱりこういう公的な施設とか、それから部署の役割があるのかなということを思ったわけなんです。

2点目であります、今日の教育長報告にも少し関係していくんですけれども、来年度平成28年4月から障害者差別解消法が施行されます。従来から学校も教育委員会も特別支援教育についても大切に考え、そして障がいを持つ子どもにもよりよい育ちを実現し幸せになるような、そんなことに努めてきたわけなんですけれども、障害者差別解消法の施行により一層のインクルーシブ教育の推進が学校にも教育行政の中にも、従来の特別支援教育の範疇を超えて対応を求められていくことが予想されるわけです。学校、教育委員会ともに一層の研究と対応力を高めていくことが必要かなということを思うわけですので、よろしくお願いいたします。

本年もいよいよ年度末を迎え、平成27年度のまとめと平成28年度への準備が始まっているわけなんですけれども、是非スムーズに年度の受け渡しができるようお願いいたします。

また、インフルエンザもまだかなり猛威を振るっているわけでありますのでその点も小中学校、それから幼稚園、保育園等へのまたご指導のほうもよろしくお願いいたします。

本日の協議、よろしくお願いいたします。以上であります。

◎発議による非公開案件の決定について

委員長 それでは、続きまして、本日の会議についてお願いをしたいと思います。

公開、非公開についての発議であります。教育委員会の会議について、地方教育行政法第14条7項により、教育委員会の会議は公開する。ただし、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができるとされております。

本日の協議議案・報告事項について、安曇野市情報公開条例第7条第2号、個人に関する情報で、特定の個人が識別され、又は識別され得るもので、個人情報の保護に該当する議案・報告事項として、報告事項第8号、平成27年度児童生徒区域外通学者について、第9号、教育長報告、これについて非公開とするように発議いたします。

関連して、委員のほうから提案ありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

委員長 なければ、議決に移ります。

今の報告事項第8号及び第9号について、非公開とすることに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

委員長 ありがとうございました。

3分の2以上の賛成がありましたので、議決されました。

それでは、公開する議案・報告事項として、議案第1号から議案第4号、報告事項の第1号から第7号、第10号、非公開とする議案・報告事項として、報告事項の8号、9号といたします。

協議・報告の順番は、議案第1号から議案第4号、報告事項の第1号から第7号、第10号を扱います。以後非公開とし、報告事項の第8号、第9号を扱います。

なお、議案第4号に係る申請書は、個人情報に記載されているため、非公開といたします。

また、会議録についてであります。1月の定例会の会議録が出ています。発言の趣旨や字句など修正すべきところがありましたら事務局に申し出てください。事務局より会議録の校正確認の依頼が出ていますので、それに沿って校正をお願いいたします。

◎議案第1号 豊科、穂高、三郷及び堀金公民館長の選任について

委員長 それでは、協議に入ります。

議案第1号、豊科、穂高、三郷及び堀金公民館長の選任について、お願いいたします。

生涯学習課長 「豊科、穂高、三郷及び堀金公民館長の選任について」資料により説明。

委員長 ありがとうございました。

公民館長の選任につきましては、各委員の皆さんにもご尽力いただきました。ありがとうございました。

それでは、今4名の方々について事務局から提案がありましたが、ご質問、ご意見等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

委員長 それでは、この4名について豊科公民館長、内川丈夫男さん、穂高公民館長、中田光男さん、三郷公民館長、千國温さん、堀金公民館長、山田賢一さんに館長を任命することに対して異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 では、異議なしということであります。任命について進めていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

◎議案第2号 安曇野市明科学習館管理規則の一部改正について

委員長 続いて、第2号、お願いいたします。

図書館交流課長 「安曇野市明科学習館管理規則の一部改正について」資料により説明。

委員長 ありがとうございました。

この件について、ご質問、ご意見等お願いいたします。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、安曇野市明科学習館管理規則の一部改正について、異議なしということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 異議なしということであります。これで進めていただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

ちょっと関連してお聞きしたいんですけれども、この行政不服審査法が平成28年4月1日

に施行されるということで、他の規則とか管理規則等で同様な改正というのは発生していくわけでしょうか。これはどなたにお聞きすれば、部長いかがでしょうか。

教育部長 必要に応じて対応ということなものですから、今ここの学習館条例の場合にはこういう規則の関係ので直さなきゃいけないということですので、その中でもう一度必要なものがあれば申請をかけていきたいと思いたすけれども。

委員長 内容的に審査請求とかそれから異議の申し立てに関することという共通する部分がたくさんありましたら、できるだけまとめてご提案いただけるとありがたいかなというふうに思いますので、検討よろしくをお願いします。

◎議案第3号 安曇野市博物館条例の一部改正について

委員長 続きまして、第3号をお願いいたします。

文化課長 「安曇野市博物館条例の一部改正について」資料により説明。

委員長 前回の1月定例会で改正の趣旨が示されて、そういうふうに進めていただいているわけではありますが、この件についてご質問、ご意見をお願いします。

(発言する者なし)

文化課長 ちょっとつけ加えでございます。前回は条例の廃止、それからその要綱の改正案をお示したところですが、法規審査委員会におきましてこの文言等にもうちょっと細かい内容を加えたほうがいいのかということで1月に提示した資料ですと改正要綱のほうにある程度の部分を残す形をとって、条例のほうにはその設置だけをうたい込んだものだったんですが、ある程度選定委員会そのものの内容をきちんと条例の中にうたい込んだほうがいいのかと、そういう意見を受けまして7ページのような改正になったということでございます。

委員長 前回の定例会の決定ですと安曇野市美術資料等選定委員会規則を制定するということで教育委員会は決定したわけですが、その規則は制定しないで条例の中に盛り込んでいくという理解でよろしいわけですか。

文化課長 現行の安曇野市美術館美術資料等収集要綱とそれから美術資料等の選定委員会の要綱、この現行案を廃止または改正してその部分については対応していくということでありまして今回はこの条例部分、これを議会にかけると関係で条例部分をお諮りしているということとであります。

委員長 ちょっと私の理解ですと要綱を規則という形に変えていくんだということが前回決定

されたような気がするんですね。それで、その規則は今回はその教育委員会決定にかかわらず、規則のほうはもう制定をしないで条例の中で規則に当たる部分を定めていくということ
でよいのでしょうか。

文化課長 そういう趣旨でございます。

委員長 よろしいですか。一旦やっぱり会議で決定したことでありますので、また今後のところでは条例と規則、要綱等の仕組みや何かについては十分精査されて、また会議提案してほしいなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

文化課長 前回は、この会議では決定という形はとらなかったというふうに理解しておりますので、よろしくお願いします。

委員長 わかりました。提案をするという、この方向でいくんだということで決めたという、方向性を決めたということですね。

それでは、安曇野市博物館条例について1月の定例会を受けてこういう形で条例化していくということですが、この件について質問、ご意見等はよろしいでしょうか。内容的なことについて。よろしいですか。

(発言する者なし)

委員長 では、条例化していくということについて異議なしということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 異議なしということであります。では、この方向で進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎議案第4号 共催・後援依頼について

委員長 続きまして、第4号をお願いいたします。

生涯学習課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

No. 1035 第35回全国少年柔道大会中信地区予選会

中信柔道連盟・安曇野市柔道協会より後援申請

No. 1036 みんなで遊ぼうふれあい水族館INアイシティ21

株式会社井上より後援申請

No. 1037 初心者のためのインターネット安全教室

特定非営利活動法人グループHIYOKOより後援申請

No. 1038 皆で歌おう歌声喫茶

サンカヨウの会より後援申請

委員長 ありがとうございました。

生涯学習課についての後援依頼であります、担当課のほうは4件可であるということで意見をいただいております。この件についてご質問、ご意見等お願いいたします。

(発言する者なし)

委員長 それでは、後援ということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 では、異議なしということでもありますので、後援可ということでお願いいたします。

続きまして、お願いします。

文化課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

No. 84 75周年記念創元展長野県巡回展41回長野県支部展

一般社団法人創元会長長野県支部より共催申請

No. 86 春の特別展「布施 知子 ORIGAMI展～紙と折りのリズム～」

安曇野市豊科近代美術館及び公益財団法人安曇野文化財団より後援申請

委員長 文化課のほう、2件の後援依頼となっております。この件についてご質問、ご意見等ありますでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 それでは、後援可ということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 後援可ということでお願いいたします。

以上で協議のほうを終了いたしまして、報告事項に移りたいと思います。

◎報告第1号 全国都市緑化フェア基本構想策定にかかる懇談会委員の選出について

委員長 報告第1号、お願いします。

学校教育課長 「全国都市緑化フェア基本構想策定にかかる懇談会委員の選出について」資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございました。

では、全国都市緑化フェア基本構想策定にかかわって横内委員にお願いするということで報告をいただきました。横内委員、よろしくお願いいたします。

この件についてご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

◎報告第2号 安曇野市中間教室管理規則の全部改正について

委員長 それでは、報告第2号をお願いいたします。

学校教育課長 「安曇野市中間教室管理規則の全部改正について」資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございました。

この削除したかわりに(4)教育委員会が特に必要と認めた日を休日にするができる
ということで補っていただいておりますが、この件についてご質問ございますでしょうか。
よろしいでしょうか。

(「はい、了解」の声あり)

◎報告第3号 三郷交流学习センター建設計画概要等について

委員長 では、第3号をお願いいたします。

図書館交流課長 「三郷交流学习センター建設計画概要等について」資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございました。

三郷交流学习センターのご報告をいただきました。ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

ちょっと一つ質問ですけれども、この委員会でもちょっと話題になったような気がするんですが、通称砂利駐車場と呼んでいる駐車場の問題についても、あそこの公園を一体的に考えたときにこれとあわせて整備したほうがいいんじゃないかというようなことが他のところも出ていたような気もするんですが、当初よりも駐車場が少し狭くなったんですね。建物が前へ出て狭くなった、その辺のところは何か計画はありますか。

図書館交流課長 私どもで所管する部分では、この敷地内の駐車場をどうしていくかということ考えたわけでありまして、今委員長おっしゃったとおり建物当初公民館棟のほうと南を合わせて直線的な位置にするということで南側のほうへ大体26、27台停まるような形を考えておりました。それが、歩道の関係の整備で南にずれるということで半分ほど諦めざるを得ないというようなことで、現在13台分確保しているということでありまして。

それで今おっしゃった、例えば県道を挟みまして南側の砂利駐車場とかになりますけれども、そこらは一応支所の管理の部分になりまして、そこを舗装するとかそういう話は私ども

のほうへは今のところございませんし、台数的には今までの部分にプラスアルファということで私たちは考えていたということでもあります。

委員長 では、今後のことも含めて検討中ということですね。

他にご意見、ご質問。

どうぞ。

宮澤委員 ちょっとこの40ページに、米印の4番、そこに地盤改良2月、3月とあるんですが、どのような改良を試みているわけですか。

図書館交流課長 現在の三郷支所には地下のスペースがありまして、ここをただ埋め戻しただけでは非常に軟弱な地盤ということでありましてその土にいろいろという言い方は失礼ですけども、混ぜることによりまして強固な地盤、土を固めるというふうな作業になりますけれども、そんなこととそれから矢板というものを打ちまして周りからの崩落も避けるというようなもので、一応地盤改良ということで作業がそんな形になっておるものです。

以上であります。

宮澤委員 これ、設計士さんが検討なされた中身だと思いますけれども、一番問題はあれだけ深い地下室がある、それを改良材等々だけではおさまるのかなと素人なりに考えるわけです。あえて言うと10m近い杭頭処理か何かで施工しない限りは締まらないんじゃないかなと思うんですが、まあそのところを設計屋さんとも十分調整をしていただいて増変更のないようにまたお願いをしたいなと思います。

以上です。

図書館交流課長 そのところは、私どもは当然素人でございますので市の財産管理課のほうに建築士の資格を持った方たちがいらっしやいまして、そちらと設計会社のほうとその辺のところはしっかり詰めていただいて、このような計画を出していただいているということでもあります。

委員長 どうぞ。

宮澤委員 今庁舎の支所の話であります、その東側に市道があるんですが、現在その東側には中学校の校庭がありまして雨の降るたびにあそこは水がつく。いろいろな条件が重なって改善のしようがない場所があります。従いまして、路面の水くらいは横の連絡をとっていただいて校庭に入らないような、そういう工夫もあわせてお願いできないのかなと。先般も中学校を訪ねると催しの前の日でしたか、先生たちが一生懸命排水の作業をしておりましたが、昔からあそこはいろいろな条件が悪くて水はけに苦慮していると、こんなこともありますの

でせめて道路を幾らか構うなら道路の水が校庭のほうに入らないようなことも一部検討してもらいたいなど。これは教育委員会直属の話じゃないと思いますけれども、関連する課にも相談をしていただいて対応を練っていただきたい、このように思います。

以上です。

委員長 では、この機会にできることについては工夫を加えていただくということで、よろしくお願いします。

何か課長のほうからお話ありますか。いいですか。

図書館交流課長 今、お聞きしたお話を道路管理につきましては建設課が担当いたしますので、当然これから歩道の整備につきましては私どもと話を進めていくということでもありますので、今のようなお話を伝えさせていただきたいと思います。

委員長 よろしくをお願いします。中学校も関係していることですので、お願いいたします。他よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

◎報告第4号 平成27年度全国体力・運動能力、運動習慣等の調査結果について

委員長 それでは、次の報告事項に移らせていただきたいというふうに思います。

第4号、お願いいたします。

学校教育課長 「平成27年度全国体力・運動能力、運動習慣等の調査結果について」資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございました。

全国体力・運動能力、運動習慣等の調査についてご報告をいただきました。ご質問、ご意見等ありますでしょうか。今後の関係についても。

どうぞ。

横内委員 ちょっと質問させていただきます。

委員となっていらっしゃる先生のいる学校が取り組んでいる活動で、体力向上推進委員のいない学校での取り組みは今はないということでしょうか。

学校教育課長 小学校では3校ということですが、委員長が小学校の先生で副委員長が中学校の先生からということですので。その中で、これからの方向性を決めるということですので全員が参加ということではなく、この推進委員会の中で実践から提言と

いうふうなことで、それをまとめて各小中学校のほうにフィードバックするというようなものでございます。全員ということではなく、その学校が特にということでもないというふうに承知しております。

以上です。

委員長 よろしいでしょうか。

他にご質問、ご意見お願いいたします。

では、ちょっと私のほうから二、三検討してほしいなということでお願い事も含めてなんですが、やっぱり小学校のところではかなり全国平均のところまでいって中学のところでは意に全国、それから県のところのとの差が生じていっているというところの原因って何だろうかかなというところが、やっぱり見ていけなくちゃいけないのかなと。

それからもう1点が今、体力向上推進委員会のお話がありましたが、体力というのは学校体育とかそれだけの問題ではない部分もあるわけですし、それで学校訪問なんかしているときに保護者の送迎がうんと多いんですよとか、それから体を動かすことが少ないんだよねということで、家庭との協力ということもすごく大事なかなという気がするわけなんです。それでこの中にやっぱり保護者、地域へ結果を戻していく、それからホームページを通したりしてまた結果を戻していくということでもありますけれども、また今後ずっと課題になっていくわけありますので、この体力向上推進に保護者とかPTAとかそういう立場の方々にも参画していただいて、やっぱり広い中で子どもたちの体力向上というのをまた検討していただけたらありがたいかなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、これは外へ出るものもあろうかと思うので細かいところの訂正で申しわけないんですけども、事例1の一番真ん中辺のところ、体力向上への取り組み、向上推進委員会のところの「はじめに」というところではありますが、事例1というページであります。「体育の日に合わせて2104年度体力」ということで2015年度のはず、またこれを直しておいてもらいたいと思います。

学校教育課長 はい、わかりました。

委員長 お願いします。

他の委員からいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

須澤委員 この統計、出るまでには大変なご努力があったと思いますので、ご苦労さまでございました。

それで、この13ページのところに次年度に向けての取り組みということがまとめてござい

ますが、それと12ページの左上のところにゴシックでまとまっておりますけれども、左側からいきますと最後の中黒ポツで就学前の運動遊びが好きだという気持ちが体力差に影響する傾向がみられましたということです、やはりこの右側の「委員会は」というところの最後の（４）ですね、幼保小中が連携してという、こういうところに具体的にどうするんだという、この連携というのは一体どうするという具体的なところを立てていく方向が必要かな。文面だけは結構ですが、というふうに思いました。

それからその上の13ページの3ですが、まあ今ではないですが、小学校が合併することによって広範囲から小学校へ来るようになってバスで通学するようになって登校、下校時歩く距離が本当に少ないんですね。ですから、日々のせっかくの体力向上が阻まれているというそんなことが、まあ大げさに言えばそういうことで、それから放課後、昔でしたら近所の子どもが集まって遊んでいたというのもなくなってしまって、では一体どこで体力つけるんだという、こういうことになっていますよね。

まあなかなかご家庭でというのも難しいでしょうから、学校においてはなかなか難しいことですが、行事及び日々の授業の中、業間における運動を工夫されている学校もございましたし、それから今先に言いました行事なんです、中学校、学校によっては時にさまざまな年間の計画の中でしわ寄せがいくのが集団登山なんですね。先生方の年齢構成とかそれから男女構成のそのアンバランス等が生じたような学校なりは、うん、来年は登山やめようじゃないかと、そういうのも出たことがあるというのをお聞きしました。やはり学校行事は非常に大事だと思いますので、何か学校長がやっと押しとどめたというようなことも聞きましたので、是非この安曇野の地域は周囲の山へ登ることは大事にしてもらって廃止などということは絶対ないような方向性を願いたいというふうに思う次第でございます。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

教育長、何かありますでしょうか。

教育長 今の集団登山の件では、これは体力とも密接にかかわってくる問題だと思うんですが、近年常念岳登山等において救助隊を要請するというような事例が毎年ありまして、学校が非常に神経を使うというような部分も見直したいという声が背景にはあるようにお聞きしております。具体的には、目的地も見直していきたいというようなこともあるようにお聞きしておりますので、本当に体力の低下というのは安曇野市が健康長寿のまちを目指して

いるその最も底辺の大事な部分の一つの行事でもありますので、大変な登山への支援もやっているわけですので、総合的に考えていく大事な問題だとは思っております。

委員長 学力もやっぱり体力の上に乗っかっている部分もありますし、それから先ほど地域、保護者ということも申し上げましたが、現実の問題として中学2年女子の40%近くが学校体育の時間でしか運動する経験がないというような、そんなデータも出ているわけで学校の行事とか学校体育というものが相対的に非常に重要な部分を占めているというのも現実にあるわけであります。またその辺のところを校長会等でご指導いただいたり、またPTAとの関係の中で考えていっていただけたらというふうに思いますが、よろしくお願いします。

では、次に移りますが、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

◎報告第5号 スクールサポート事業に対するアンケート調査結果について

委員長 では、続いて報告第5号をお願いいたします。

学校教育課長 「スクールサポート事業に対するアンケート調査結果について」資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございます。

この件について、ご質問、ご意見等をお願いいたします。

どうぞ。

須澤委員 このスクールサポート事業、国からの予算が断ち切られてもそのまま安曇野市は継続をしてきたということで、大変先進的なように思うんですね。それで、さらに今度は信州型コミュニティスクールというふうに名前が変わってくるということで、是非モデル事業的な感じでさらに発展してほしいと思うんです。

それで、昨年のこの学社融合フォーラムで行われたパネルディスカッションです。穂高西中学校のコーディネーター、赤沼さん、内山さんがお二人、パネリストで出られたというご報告を前回いただきましたが、私もこの今年の第1回目、穂高西中学校のほうに参加させていただいて、このお二方の熱意は大変なものでした。学校も大変に頼りにしているというのを実感しました。それで、先日穂高東中学校の会のほうに出させていただきまして大勢の方が見えていましたが、ここのアンケートにございますけれども、2ページ以降です。円グラフになっていますが、コーディネーターの人は自分にとって新しい学びになったという方が

約9割ですよね。それを通して学校に理解が深まったと、こういう人も約9割ですよね。それから、学校の活動を初めて知ったというようなご意見もありました。ですので、ある種の宣伝にもなっています。

一方で先生のこのアンケートは、まあ両方にあることではありますが、この連携という点で連携不足というのはボランティア、コーディネーターともにあるでしょう。お互いの連携です。一方、教職員は受け入れ態勢、ボランティアをどう受け入れるか、それからボランティアの希望とのマッチング、ここら辺が問題だと、こういう指摘があるんです。だから、やはりこの相互の打ち合わせをした上での実施、ここに今後の発展の課題があるというのを感じました。

他の地区はどのようにございますか。是非、その辺を改善されながら今実施されている非常にいい活動だなというのを思いましたので、さらに発展させていただけたらと、こういうふうに思います。

委員長 ありがとうございます。

他はいかがでしょうか。

では、今課長からも話がありましたけれども、私のほうから少し感想も含めてですが、非常に大部の37ページに及ぶ調査をまとめられたのは大変だったと思いますが、お疲れさまでした。

それでこの中身を見ていきますと今後スクールサポート事業、来年度から課として平成29年度には安曇野市のコミュニティスクールに発展させていこうということでスクールサポート事業の改善とそれから安曇野市コミュニティスクールの工夫、改善していく課題となる中身、これみんな出ているんですね。これをもとにして考えていくだけで、かなりの手が打てるはずではないかなということを思いました。是非丁寧に分析していただいて、そして方策を立てていただいて、これはもう決定しなきゃいけない部分もたくさんあるかと思いますが、お願いしたいなと思います。

それからもう一つ、ボランティアのほうから173人の回答を得て、62%の回収率と。私はこれ、非常に高い回収率だと、そのように思います。それで、計713人の方々からアンケートの回答をいただいております、それをどうフィードバックするか。この中にもアンサーバックが欲しいということを書いてあるわけなんですけれども、アンケートをしてくださいと言って、取りっ放しというのは極めて信頼関係の問題もありますので学校、それからボランティア、コーディネーター、それから教職員、教育委員会、この信頼関係を深めていくために

も是非考察したものを関係の方々にフィードバックする、アンサーバックすることをやっていただきたいなと思います。アンケートは取りっ放しで、それもとって積み上げっ放しというようなことは本当に申しわけないことになりますので、この膨大な中身のところを是非平成29年度へ向けて生かしていただけたらなというふうに思います。

特に平成28年度のところですけれども、例年どおり動いていってしまえば平成29年度も例年どおりになってしまいますので、ある意味では来年度が鍵かなという気がいたしますので是非これをどんなふうに生かしていくか、平成28年度をどんなふうに平成29年度に結びつけていくかというところを早い時期にもう一度委員会のほう、この場で報告をしていただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

他によろしいでしょうか、この件について。

どうぞ。

宮澤委員 三郷地域の教育協議会も先般、中学校においてやってきたんですけれども、その中でPTAの方から役員はいろいろな会議に出て学校のボランティアとかコーディネーターの状況をわかるけれども、一般の保護者の人たちにはほとんど知られていない。もう少し子どもに対するこういうものを行っているという状況を学校のほうから保護者のほうへどんどん情報を流してほしいと、そして関心を深めてほしいと、こんな要望がありましたので是非どこの地域でも同じだと思いますけれども、保護者のほうに形のような通信じゃなくて、もう少し一歩でも二歩でも踏み込んだ生徒に対するボランティアの人たちがこういうぐあいにやっていますという状況を知らせるような、そんな情報をつくってもらいたいなと、こんなふうに思います。

以上です。

委員長 他よろしいでしょうか。

スクールサポート事業も安曇野市コミュニティスクール事業も地域教育協議会のところから数えていきますと、本当に先ほど須澤委員のほうからご意見がありましたが、かなり長い歴史と実績を持っているわけでありますのでそれをうまく活用しながらやっているんだということをやっぱり伝えていくということが大事かと思いますので、よろしくお願いいたします。

須澤委員 もう1点、追加をよろしいですか。時間がないけれども。

委員長 はい、どうぞ。

須澤委員 今、委員長のほうからおまとめいただきましたが、それにちょっとつけ加えですが、

謝礼についての議論が大分ご意見が載っておりますけれども、これは一考を要するところかなというふうに思いました。

それから学習支援なんですが、読み聞かせ等は非常に多いんですが、いわゆる学習支援、学習ですね。私も参加させていただく中、それから感想等の中にはこれについてはあまりに見えなかったですね。これは、学校側にすれば学校の教育課程の流れの上から問題を含んでいるというところも考えがちでございますので、なかなか学習支援については難しいのかなと思いながらいたんですが、学力向上という意味でこの信州型コミュニティスクールの皆様方とどのように連携ができるかという研究もさせていただくといいかなと思います。

以上です。

委員長 ありがとうございました。よろしくお願いします。

課長のほうには宿題がいっぱいあってしまいましたが、よろしくお願いします。ご期待していますので、お願いします。

他、いいですか。

(発言する者なし)

◎報告第6号 後援依頼の教育長専決分の報告について

委員長 それでは、次の第6号、後援依頼の専決分について扱いたいと思います。

では、お願いします。

生涯学習課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

委員長 文化課、続けてください。

文化課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございました。

教育長専決分について、ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

よろしいですか。

(発言する者なし)

委員長 では、報告いただきました。ありがとうございました。

それでは、ちょっとここで10分ほど休憩をとりたいと思います。後半のほうで、第7号から扱いたいというふうに思います。

それでは、50分に再開したいと思いますので、10分ほど休みをとりたいと思います。あり

がとうございました。

(休憩)

委員長 再開いたします。よろしくお願いいたします。

◎報告第7号 教育部 各課報告

委員長 それでは、第7号、各課報告をお願いいたします。

(1) 学校教育課報告

学校教育課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございます。

学校教育課の報告について、ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

どうぞ。

教育長 通学路の合同安全点検でございますけれども、事務局としても大変力を入れてやっている、大切にしている事業でもありますのでそれぞれ教育委員さんもどんな課題があったかというようなことを共有していただければいいかなと思いますので、また簡単な資料でいいんですけれども、ご提出いただければと思います。

学校教育課長 それぞれ多いところでは6カ所、少ないところでは2カ所ということで5地域全て点検箇所があります。それでその対応策がございますので、それにつきましてはまた後日、その資料がありますので報告いたします。

委員長 よろしくお願いいたします。

他によろしいでしょうか。

(発言する者なし)

(2) 生涯学習課報告

委員長 それでは、続きまして生涯学習課、お願いします。

生涯学習課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございます。

生涯学習課の報告について、ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

委員長 では、私のほうから一つ、課長のほうからも話がありましたが、安曇野検定でありま

す。上級編の合格者ゼロというのはやっぱり普通に考えると問題の適正さを少し考えてもらえればなど。

それから、ジュニアのほうなんですけれども、今年学校参加が2校あったわけなんですけれども、これも安曇野検定の目的というのは地域理解であったり、それから郷土への関心を深めたりしていくということにあるわけですので、その趣旨からやっぱり問題とか合格率の合格ラインですか、そういうものの検討というものも図っていかないと、だんだん受けてもなかなか尻すぼみだなとか学校なんかですと、もし受検合格者が5割を切ると学級指導が非常に難しいので学級全体で受けるということは控えてしまう。もし自分がそういう立場であれば、ちょっとこれはやめておこうかなということにもなりかねないので、その検討を是非お願いしたいなど。

テスト問題というのは、難しくするのはうんと楽なんですよね。適正問題をつくるのは非常に難しい。それはセンター入試なんかもそうなんですけれども、ある点数以上をとらせていくというところを是非またお考えいただきたいなというふうに思いますが、よろしくお願いいたします。

他よろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 生涯学習課はよろしいでしょうか。

(3) 文化課報告

委員長 では、続いて文化課お願いします。

文化課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

委員長 文化課の報告について、ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 よろしいでしょうか。

(4) 図書館交流課報告

委員長 それでは、続いて図書館交流課、お願いいたします。

図書館交流課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございました。

図書館交流課について、ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それぞれの課の事業の進捗、また年度末に向けてよろしくお願いいたします。

◎報告第10号 安曇野市学校給食センター運営委員会補欠委員の委嘱について

委員長 では、続きまして、報告第10号をお願いいたします。

学校教育課長 「安曇野市学校給食センター運営委員会補欠委員の委嘱について」資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございました。

この件について、ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 では、横内委員、よろしくお願いいたします。

では、以後、非公開というふうにしたいと思いますので、お願いいたします。

(以後、非公開会議)

◎報告第8号 平成27年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者

◎報告第9号 教育長報告

(以後、公開会議)

◎その他

(1) 最近の新聞紙上における教育委員会関連記事の報告について

委員長 それでは、その他になりますけれども、最近の新聞紙上における教育委員会関係の記事でありますけれども、今回も丁寧に集めていただきました。ご確認いただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

(2) 小中学校の卒業式・入学式について

委員長 それから、小中学校の卒業式・入学式についてお願いします。

学校教育課教育総務係長 お手元のほうに若干字が小さくて申しわけないんですが、別紙、平成27年度安曇野市小中学校等卒業式出席者一覧というものをお渡ししてございますので、ご確認いただければと思います。

そちらにありますとおり3月17日が小学校、中学校が3月16日という日程となっております。

それで出席者につきまして教育委員会のほうからは、中学校につきましては教育委員さん、それから教育部長、それから学校教育課長、それから文化課長という形で7校対応させていただければということで教育委員会の列をご確認いただければありがたいなと思います。豊科南中学校のほうへ教育長、豊科北中学校のほうへは学校教育課長、穂高東中学校へは教育委員長、それから穂高西中学校のほうに須澤教育委員、それから三郷中学校につきましては宮澤教育委員、それから堀金中学校のほうには那須野文化課長、明科中学には北條教育部長という案でつくらせていただいております。それぞれ市長部局のほうにつきましては今調整中でございますけれども、中学校につきましては市長が三郷中学校、それから穂高西中学校のほうへ副市長という出席の予定としております。他につきましては部長職が対応ということで、大変申しわけございません、豊科南中学校のところが漏れてございますが、同じく部長職対応ということでありますので、お願いをいたします。

それから小学校のほうですが、3月17日の木曜日という形になります。それぞれ10校ございますので教育委員の皆さん5人、それから市の教育委員会関係者が5人ということで10校の対応をお願いしたいというふうに考えてございます。市長部局に関しては同じく調整中でございます。市長につきましては堀金小学校、副市長につきましては穂高北小学校を予定しているということでございます。

なお、ここではちょっと記載してございませんけれども、まだ校長先生の内示が出ておりませんので正式な公表はできませんが、中学校につきましては豊科の南中学校、それから穂高の東中学校、それから穂高の西中学校の校長先生、お三人が退職でございますので離任式がございますので、そんな対応になるかと思えます。あとは異動の先生方、複数人いらっしゃると思いますので極力教育委員の皆さんが出席していただくような形をとらせていただきたいと思いますというふうに考えております。

なお、高校からの関係のご案内が来ているところがありますので、そこに記載させていただきました。教育委員長あるいは教育長のほうで対応していくというような日程となっております。

なお、そこに児童生徒数、生徒の見込み数につきましては、これは報告を受け取った2月9日ぐらいの現在の数字でありますので、また改めて正式な数字についてはお知らせをしたいというふうに思います。

とじ込んだもの、裏面のほうは入学式の予定になっておりますが、1枚とじ込みになっておりますが、小学校卒業式教育委員会挨拶というものを添付してございます。これにつきましては、大変申しわけないですが、昨年使ったものでありますので大体的内容につきましては同等の形で考えさせていただきまして、こちらのほうで案ができた段階でそれぞれ委員の皆さんに小学校分、中学校分ということで短冊形式にしてお渡しをしたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

なお小学校、中学校の入学式の関係であります、学校のほうでも未定の状態がございます。小学校が基本的には午前中、中学が午後という形になりますが、教育委員会からの出席者につきましては、そこにありますとおり予定をさせていただきたいというふうに考えております。基本的には、同じように転任あるいは新任の校長先生方がいるところにつきましては教育委員の皆さんにお願いをしたいと思いますが、その際には学校長の紹介等が入る場合がありますので、それについてはこちらのほうで作成をさせていただいて提供させていただきたいというふうに考えております。同じように挨拶文につきましては作成後、また対応させていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

小中学校の卒業式、入学式のほう出席の分担等も出ておりますが、これについてご質問、ご意見ありますか。ご都合よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 では、ご都合つけてよろしくお願いいたします。

また、挨拶文等については順次回ってくると思いますので、よろしくお願いいたします。

(3) 今後の日程等について

委員長 それでは、今後の日程等についてであります、お願いします。

年度末、年度当初のところは、特に資料ありますか。

学校教育課教育総務係長 1枚物で資料として年度末、年度当初の対応についてということで議案を送付したときに一緒にお送りしてあると思いますが、定例会の予定につきましては3

月22日午後1時半からということで既にお決めいただいておりますので、そんな予定ということをお願いしたいと思います。

それから、4月の関係でございますが、4月25日月曜日とそこに書いてありますけれども、いろいろな都合がありますので予定ということで対応していただければありがたいかなという形であります。

1点、1枚物のほうにつきましてご説明させていただきたいと思いますが、年度末、年度当初の対応についてということで、これについてはすみません、平成26年度あるいは平成27年度と同様とした場合の対応というような形でまだ十分詰め切っておりませんので、ご了承いただきたいというふうに思います。

16日、17日は今お話をさせていただいたとおり卒業式になります。それから、18日が後期選抜の発表です。それから、22日定例会になりますので午後からのご出席をお願いしたいと思います。

25日ですが、教育部としての退職者の送別会を行いたいと思っております。教育委員と教育部の正規職員ということで対応させていただければというふうに考えておりますので、是非ご出席をお願いしたいと思います。また、ご案内については後日送付させていただきたいと思っております。

30日ですが、退職校長の市長挨拶が例年ございます。それから、14時からということで市教育委員会の挨拶ということで校長会の三役と書いてあるんですけども、30日、今までは明科のほうに教育委員会がいて本庁が豊科にいたということで、あと市長の時間の日程とかを合わせる形で30日、31日というような形で校長会のご挨拶をとらせていただいておりますが、現在2階のほうに市長がいらして教育委員会は3階のほうにいるという同一の場所になりましたので、できることであれば同一の時間、日程でとれないものだろうかということで、現在秘書広報課と調整中でありまして決まり次第また新たに正しいものをお知らせしたいというふうに思っております。

30日の16時からというふうに書いてありますけれども、退職職員の教育委員会から市長部局への出向辞令交付式ということで、今回北條部長と齋藤南部学校給食センター所長が定年退職という形になりますので、お二人については30日に対応させていただきたいというふうに考えております。

31日ですが、退職校長の辞令交付式ということで、また先ほど話しましたお三人の方が退職をされます。それから10時半からですが、退職職員の辞令交付式となっておりますが、こ

こら辺についてもこれから調整になります。まず、31日については退職職員の辞令交付式をした後で、その後教育委員会から市長部局へ出向される方がまた出ますのでその交付式が必要という形になります。

それで4月1日ですが、着任校長の辞令交付式ということでお願いをしてございますが、その後人事異動による辞令交付式ということで職員課がまた行います。その後、また教育委員会としての辞令交付式というような形になりますが、できることであれば去年は9時で13時40分というような形になっておるんですが、職員課でやった後引き続きできれば一番うれしいなというふうに考えております。これも会場、それから時間帯については今現在調整中であります。

2日の土曜日に着任校長の市長挨拶となっておりますが、2日の土曜日にはこれはありませんので、できれば1日の辞令交付式の後に調整ができないかなということで、現在これも調整中であります。

今年、初めて庁舎が一つになって日程が今までと若干調整をしなければいけない部分が出てきているというふうなところで正確な情報がお知らせできずに申しわけないんですが、現在秘書広報課あるいは職員課と調整をしながらなるべく早い時期に委員の皆さんに出席をいただかなきゃいけないものについてはお知らせをしたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

年度末、年度当初の予定について、よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 では、また細かな連絡をいただけるということでありますので、ご予定をお願いいたします。

(4) その他

委員長 それでは、(4) その他になりますけれども、その他のところで委員のほうから何かご発言等ありますでしょうか。よろしいですか。

どうぞ。

横内委員 お願いします。

先月性的少数者、LGBTという長岡さんという方の話を聞く機会がありまして、この方

幼いころから自分を女性だと思ってきたけれども、体は男性である。それで、小学校では黒いランドセルを背負って社会人になってからは男性を装って営業の一線で活躍して社会で言うところの当たり前に合わせて生きてきたそうですが、女の子の口ぶりが出たり、しぐさが女っぽいということが理由で学校で壮絶ないじめを受けたと話してくれました。性同一性障がい患者さんの6割が小学生までに自覚があつて、9割の人は中学生までに体と心の不一致を自覚しているデータがあるということのお話をお聞きしました。

この市内の学校で性同一性障がいの児童とか生徒がいた場合、学校ではどんな対応がなされているのか、こういう勉強をする機会が先生方にあるのかなと思って、そのことをお尋ねします。

委員長 教育長、どうでしょうか。

教育長 養護教諭が窓口になって相談には乗ると思うんです。それで、どの程度の内容でどの程度の人がかわかりませんが、研修も受けていると思います。まあ実際にあつたとき、事例がそういうふうにあつたときにどう対応できるかということについてははっきりしない部分もあるので、また校長会等と連携をとって進められればと思います。

横内委員 学校の現場で先生がそういう方に対する偏見とかがない話をしてくれたときに、子どもってすごく安心すると思うんですよね、そういうことを希望したいなど。本人の苦悩が少なく済むようにケース・バイ・ケースで対応してほしいなということをその講演のときに思ったので、お話しさせていただきました。

委員長 ありがとうございました。

制度的には、文科省からの通知とかあるいは県教委からの通知や何かでそういう子どもへの対応については十分配慮しなさいというようなことは言われているんですけども、具体的な市内の事例というようなところは、今後把握した場合にはまた今教育長がおっしゃったように校長や学校との連携の中でということになろうかと思います。

他、よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 それでは、以上で協議のほうを閉じたいと思います。

では、お返しいたします。

◎閉 会

教育部長 どうもありがとうございました。

以上をもちまして、2月定例会を閉会させていただきます。

どうもお疲れさまでございました。